

議会への提案に対する回答（令和２年度）

提案内容	回答
<p>結論。市内の小学生、中学生の給食費の無償化されたい。 全国自治体 1, 740 で 4. 4 % 実施している所ある。 井原市全国に向けて大きな目玉を造ってもらいたい。現在全国にほこる目玉井原市にはない。 大阪市は来年の取組になる様検討されている。大阪市の場合 60 億いると。 井原市は人口が少ないので、たいした金額にならない。なにかをけずって、費用をうかせて下さい。市の財政きついはわかりますが、むだな所をはぶいて、全国に発信されたい。 井原市で無償化した時、費用はいくらぐらいかかるかおしえて下さい。 (参考) 大阪市の給食費 ・ 小学校児童 1 人あたり 45, 000 円/年 ・ 中学校生徒 1 人あたり 49, 000 円/年</p>	<p>小・中学校の給食費についてのご意見・ご提案について、市の担当課（教育総務課 62-9531）に確認したところ「小学校・中学校の給食費を無償化した場合の費用であります。令和 2 年 4 月 1 日時点の児童・生徒数で算出すると、 小学校 年間約 91, 000 千円（児童 1 人あたり 約 53, 000 円/年） 中学校 年間約 52, 000 千円（生徒 1 人あたり 約 59, 000 円/年）となります。 なお、幼稚園の給食費の一部（副食費）については、令和元年 10 月 1 日から無償化しており、令和 2 年度の予算額は約 9, 600 千円です。うち、市独自制度による無償化に係る予算額は約 5, 800 千円です。」とのことでした。 また、本市の目玉事業としては、0 歳から 2 歳までの課税世帯の保育料の無償化、移住定住対策事業や経済対策のイバラノミクスなど、様々な市独自の施策に取り組んでおります。 議会におきましては、市の実施する各種事業や施策に注視してまいります。 今後も市民の皆様からのご意見等を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>学校給食について。 限られた予算の中で、職員の方々が工夫をこらし栄養満点の給食を提供していただき大変感謝しています。 今後の物価の上昇や、より栄養を摂取出来るボリュームある給食の提供のため、給食費の値上げや補助額の増額を検討してはどうでしょうか。</p>	<p>小中学校の給食費についてのご意見・ご提案について、市の担当課（井原給食センター 62-0813）に確認したところ「本市の学校給食につきましては、令和元年に定めた「井原市学校給食摂取基準」により、幼稚園児から中学生までの発達段階に応じた栄養価を満たす分量で提供しておりますが、子どもたちの成長に必要な栄養価を充足するためには、給食を残さずに食べていただくことが前提であると考えております。 子どもたちが安心・安全な給食を楽しみ、美味しく食べてもらえるよう、献立や調理方法の工夫をはじめ、苦手な食材を減らせるよう食育の充実も図っております。 こうした中、学校給食費につきましては、平成 26 年 4 月に改定以降は据え置いており、食材価格が少しずつ値上がりする中、給食費を値上げせずに栄養価を維持していくため、食材の品質や産地の見直し、入札業者を増やすことなど、価格を抑える取り組みを進めているところです。 しかしながら、天候等による野菜価格の変動などの懸念材料もあり、現行の給食費で賄えなくなることも想定されることから、今後とも状況を精査し、必要に応じて、学校長や P T A、学校医・学校薬剤師等の代表者で組織される井原市学校給食センター運営委員会で協議し、適切な対応を行ってまいりたいと考えております。」とのことでした。 議会におきましても、市の実施する各種事業や施策に注視してまいります。 今後も市民の皆様からのご意見等を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>

議会への提案に対する回答（令和2年度）

提案内容	回答
<p>図書館運営に関する要望。 別紙の通り。 [別紙] 議会関係者の各位皆様 図書館に用紙が置いてありますので、図書館に関することでの希望を述べます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞について 予算に限りがある中、種類を多く取れないとすれば、全国紙で一紙を選ぶなら毎日新聞を芳井に置いてほしい。朝日は読みません。 地方紙（井原館だけでもよいので）は瀬戸内沿海（香川・愛媛）と山陰の新聞も置いていただけたらと思います。 	<p>図書館運営についてのご意見・ご提案について、市の担当課（井原図書館62-0822）に確認したところ、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞について 現在、芳井図書館では、全国紙は発行部数上位2紙である読売・朝日新聞に加えて、経済情報に特化した日本経済新聞（第4位）の3紙と、地方紙2紙（山陽新聞・中国新聞）計5紙を購読しています。 ご要望のあった毎日新聞は、順位こそ3位ですが、発行部数は2位朝日新聞の半分程度で4位の日本経済新聞と大差のない状況にあります。このようなことから、芳井図書館の購読状況は概ね社会ニーズに沿ったものであり、新たに毎日新聞を加えることも朝日新聞と毎日新聞を差し替えることも考えておりません。 なお、毎日新聞は井原図書館で購読していますので、そちらで閲覧いただければと思います。 次に、山陰や瀬戸内海対岸の地方紙の購読につきましては、最寄りの新聞販売店に照会したところ、市内に購読者がおらず配送に要する日数が不明とのことでしたので速報性に疑問があります。加えて地方紙の多くが共同通信からの配信記事と地元密着記事の2本立ての体裁をとっていることから、山陽新聞・中国新聞以外に他地域の地方紙を本図書館で購読する必要性は低いものと考えます。 このようなことから、図書館全体としても購読紙の変更や増加は考えておりません。

議会への提案に対する回答（令和２年度）

提案内容	回答
<p>・開館時間 月から木曜日の中の２日間、２１時までの開館日を設けて欲しい。平日の昼間には行くことはないので、平日夜間の利用を希みます。</p> <p>・コロナ対策について ５月２１日木曜の延長開館時に来館した際、マスクを忘れたためタオルで口を覆って入館したところ職員より入館を拒まれた。直近数週間井原から出ていない旨を伝えたが不可。同職員は前週の５月１４日、マスクの装置が少しずれているとチェックしに来た。気軽に来訪でき思索に適した読書環境を創ってほしい。彼女の対応は、考えがずれている。反故に書いて申し訳ありません。</p>	<p>・開館時間について 現況では平日は１８時が閉館時刻ですが、４月から９月の６カ月間は、週に１度、井原と美星は金曜日、芳井は木曜日に１９時まで開館時間を延長する日を設けています。 土曜・日曜を含めて日中に図書館を利用し辛い方がおられる方が承知しています。しかしながら、ご要望のように週２回２１時まで開館するためには、スタッフを大幅に増員することが必要になります。 開館時間の延長については利用状況を勘案しつつ慎重に検討したいと考えます。</p> <p>・コロナ対策について マスクを着用されない方の中には、「自分は健康である」とか、「しばらくどこにも行っていない」とか「空いているから自分一人くらいいいだろう」などの理由を述べられる方がおられますが、このウイルスが恐ろしいのは、感染していても無症状であったり、発症していなくても他人にうつすところとされています。 図書館の利用者には様々な年齢や身体状況の方がいらっしゃいます。中には健康に問題を抱えている方がおられる可能性もあります。マスク着用をお願いしているのはご自身の健康もさることながら、同じ空間を共有している他の来館者やスタッフの健康を守るために必要だからです。 マスク着用をはじめとする感染拡大防止のためのお願いは、いずれも決して過重なものではないと考えております。遵守していただければ職員がことさらにお声がけすることはありませんので、安心してご利用ください。 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、今後も丁寧な説明と適正な対応を心がけてまいります。 なお、当面、館内では選書を主眼に行動していただき、できるだけ短時間の在館に留めてくださるようお願いいたします。」とのことでした。 議会といたしましても、執行部の意見・考えは適切かつ妥当であると判断いたします。 今後も市民の皆様からのご意見等を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしく願いいたします。</p>

議会への提案に対する回答（令和2年度）

提案内容	回答
<p>コロナ対策で周囲の自治体では水道料金の基本料金を免除しています。 井原市も同じ政策を希みます。</p>	<p>井原市では既に、新型コロナウイルス感染症影響下の市民の生活支援として、水道（上水道及び簡易水道）全加入者を対象に、令和2年4月から7月までの4か月の水道基本料金の減免を行うことを決定しております。 4・5月使用分は7月請求、6・7月使用分は9月請求になりますが、メーター検針時に減免についてのお知らせを配布しますので、ご確認ください。 なお、水道料金に関するご不明な点、ご相談等がありましたら、井原市上水道課（62-0824）までお問い合わせいただきますようお願いいたします。 また、井原市議会では、市民の皆様からのご意見等を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、今後ともよろしくようお願いいたします。</p>
<p>井原市議会 市民福祉委員会会議録について</p> <p>・開催日；2020（令和2）年3月6日（会議録ホームページアップ；2020（令和2）年6月5日）</p> <p>過日、表記市民福祉委員会において弊事業所の対応に不適切な部分があるのではとのことで、井原市福祉課福祉係より問い合わせがありました。市への回答につきましては速やかに福祉課にさせていただきました。</p> <p>会議録がホームページ上にアップされたこの機会に改めて会議内容を確認したところ、弊事業所への誤解と思われる発言ならびに、障がい児通所支援（以下、通所支援）に対する認識に誤りがあるようですので、ご確認いただき正しくご理解いただけたらと思います。</p> <p>会議内容が正確なもので、弊事業所の不適切な対応によって起こった案件ということが今後の調査等において発覚した場合、対象の利用者、保護者には誠心誠意対応していく所存です。また、関係者各位にはご迷惑をおかけしたことに對し、謝罪させていただきます。</p> <p>議会と市執行部にご確認いただきたいことを分けて記述しております。双方にご確認いただきたいことは重複するところもございます。</p> <p>大変お手数をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。</p> <p>* 範囲；会議録P16最終行「それともう一点。…」～P17上から23行まで「ご指導のほどよろしくお願いいたします。」についてです。</p>	<p>先の3月の市民福祉委員会において、限定した事業所の名称が議員から発言があったことについて、当日の議事進行上、現行の井原市議会会議規則や市議会での申し合わせ事項から、議会といたしましては、制限等の問題がある事案ではないと考えます。</p> <p>いずれにいたしましても議員の発言は重く、責任を伴うことから慎重なまでの裏付けが求められます。</p> <p>こうしたことから、今後は、議案や所管事務調査の審議などにあたっては、執行部への事前通告制などを導入することにより、会議の事前に状況確認ができるとともに、深い議論も期待できることから、導入について検討してまいります。</p> <p>今後も市民の皆様からのご意見等を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>

議会への提案に対する回答（令和2年度）

提案内容	回答
<p>◎議会にご確認いただきたいこと</p> <p>①内容について弊事業所としては全く心当たりがない。どうして弊事業所の名前が挙がったか。経緯も含め、具体的に示していただきたい。</p> <p>この期間、1件、利用者本人の体調不良により療育途中で帰宅されたケースはあった。ただし、本人もご家族も納得していただき帰宅された。その日以後の療育には元気に通われている。</p> <p>以下はこの会議録の内容に沿ってご確認いただきたいことです。真実かどうかは関係ありません。</p> <p>②P17 1行目「その療育に行ったとき、軽い風邪引きでせきをしたということに関してその施設は…言われたそうです。」</p> <p>通所支援は個々の契約に基づいて対応している。”軽い風邪引き”がどの程度かにもよるが、子どもの体調を考えた場合、お引き取りいただき、病院受診等を促すことも考えられる。</p> <p>当時、新型コロナウイルス感染症に関しては未知のものであり、情報が少ない分、表現の中に”新型コロナウイルス感染症”というワードが入っても不思議ではない。これらのことに何か問題があるのか。</p> <p>「出入りを一切しないでください」は常識的に言わない。保護者がそのように言われたのか。</p> <p>③P17 4行目「この療育の施設で見えていただけない…どこに行けばいいんでしょうか。放課後児童クラブも療養をされているから、放課後児童クラブはしっかりと受け取りました。」</p> <p>この文章の内容から弊事業所が断ったのち、放課後児童クラブに行かれたように察する。弊事業所は親子療育をしている。子どもだけを預かることはしていない。また、弊事業所を断られたあと、放課後児童クラブへ行かれるということは考えにくい。仮にこのような状態で帰宅させたとしても体調不良で帰宅させたことに何か問題があるのか。</p>	

議会への提案に対する回答（令和2年度）

提案内容	回答
<p>以下はこの事業所に対する認識についてご確認いただきたいことです。</p> <p>④P17 7行目「放課後児童クラブより一つ上の免許を持たれた方がされている施設」 放課後児童クラブと通所支援は全く異なる事業である。比較対象にならない。”一つ上の免許”とは具体的に何を指されているのか。</p> <p>⑤P17 10行目「放課後児童クラブもそれに倣ってあけている、療育の施設もそれに倣ってあけているというのが本来だと思います。」 通所支援を開所するかしないかの判断は各事業所の判断である。”療育の施設もそれに倣ってあけているというのが本来”とのことだが、決してそうとは限らない。子どもの安全性を最優先して閉所したとしても責められるものではない。どうしてこれが本来の姿と言えるのか。</p> <p>⑥P17 14行目「市長が苦渋の選択をされたことに関しては逆らっているような形になって、お子さんも、それからお母さんも働くことができなくなってしまいます。」 市の運営施設ではないので市からの制約は受けない。働く保護者のための施設でもない。どのような認識でおられるのか。</p> <p>以下は現状の仕組みについてご確認いただきたいことです。</p> <p>⑦P17 15行目「ここはきちっとしたご指導のほどをよろしくお願いしたいんですが、いかがでしょうか」の投げかけに対し、市執行部は「当該事業所によく確認をいたしまして、適切な指導のほうをしていきたいと思っております。」と返答されている。 福祉課として弊事業所には確認をされた。その結果を議会として確認されたか。また、市執行部から返答される機会や誤解、認識の違い等についての訂正を求める機会は存在するのか。仮に機会がないとすれば、発言者は言いつ放し、会議参加者（議員、市執行部）は不明確な情報を基に施設に対する見方をされる恐れがある。誤った認識を正し、誰も不利益を被ることがないようなシステムが必要に思えるがどうか。</p>	

議会への提案に対する回答（令和2年度）

提案内容	回答
<p>◎市執行部にご確認いただきたいこと 以下はこの会議録の内容に沿ってご確認いただきたいことです。真実かどうかは関係ありません。</p> <p>①P17 1行目「その療育に行ったとき、軽い風邪引きでせきをしたということに関してその施設は…言われたそうです。」 通所支援は個々の契約に基づいて対応している。”軽い風邪引き”がどの程度かにもよるが、子どもの体調を考えた場合、お引き取りいただき、病院受診等を促すことも考えられる。 当時、新型コロナウイルス感染症に関しては未知のものであり、情報が少ない分、表現の中に”新型コロナウイルス感染症”というワードが入っても不思議ではない。これらのことに何か問題があるのか。 「出入りを一切しないでください」は常識的に言わない。</p> <p>②P17 4行目「この療育の施設で見えていない…どこに行けばいいんでしょうか。放課後児童クラブも療養をされているから、放課後児童クラブはしっかりと受け取りました。」 この文章の内容から弊事業所が断ったのち、放課後児童クラブに行かれたように察する。弊事業所は親子療育をしている。子どもだけを預かることはしていない。また、弊事業所を断られた後、放課後児童クラブへ行かれるということは考えにくい。仮にこのような状態で帰宅させたとしても体調不良で帰宅させたことに何か問題があるのか。</p> <p>以下はこの事業所に対する認識についてご確認いただきたいことです。</p> <p>③P17 10行目「放課後児童クラブもそれに倣ってあけている、療育の施設もそれに倣ってあけているというのが本来だと思います。」 通所支援を開所するかしないかの判断は各事業所の判断である。”療育の施設もそれに倣ってあけているというのが本来”とのことだが、決してそうとは限らない。子どもの安全性を最優先して閉所したとしても責められるものではない。市執行部はどのような場合でも開所することが本来の姿であると思われるか。</p>	

議会への提案に対する回答（令和2年度）

提案内容	回答
<p>④P17 14行目「市長が苦渋の選択をされたことに関しては逆らっているような形になって、お子さんも、それからお母さんも働くことができなくなってしまいます。」</p> <p>市の運営施設ではないので市からの制約は受けない。働く保護者のための施設でもない。市執行部としてはどのような認識でおられるのか。</p> <p>以下は現状の仕組みについてご確認いただきたいことです。</p> <p>⑤P17 15行目「ここはきちっとしたご指導のほどをよろしくお願いしたいんですが、いかがでしょうか」の投げかけに対し、市執行部は「当該事業所によく確認をいたしまして、適切な指導のほうをしていきたいと思えます。」と返答されている。</p> <p>福祉課として弊事業所には確認をされた。その結果について指導を要望された委員に対し返答されたのか。返答されていない場合、どうして返答されないのか。また、市執行部から返答される機会や誤解、認識の違い等についての訂正を求める機会は存在するのか。仮に機会がないとすれば、発言者は言いっ放し、会議参加者は不明確な情報を基に施設に対する見方をされる恐れがある。誤った認識を正し、誰も不利益を被ることがないようなシステムが必要に思えるがどうか。</p> <p>通所支援は県の指定事業です。弊事業所は昨年度実地指導（監査様のもの）を受けました。運営に対し、大きな指摘はありませんでした。今回の新型コロナウイルス感染症拡大防止策についても県と相談しながら進めてまいりました。冒頭にも記述しましたが、弊事業所の対応が不適切だった場合には誠心誠意対処していく所存です。しかしながら、今後の調査等においてこのことが実態のないことだとすれば、議会ならびに市執行部におかれましては、どうしてこのようなことが起きたのかを検証され明確にさせていただくとともに、公の場において訂正、削除を強く求めます。また、再発防止策を講じていただき、広く市民にわかるように公表していただければと思います。併せて、今回の案件につきましては、県の担当課にも報告させていただいております。なお、全ての内容においては文書での回答をお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>	

議会への提案に対する回答（令和２年度）

提案内容	回答
<p>最近、外国の方が増えて、ゴミのポイ捨てが増えているのが気になります。</p>	<p>外国の方のゴミのポイ捨てについてのご意見・ご提案について、市の担当課（環境課 62-9515）に確認したところ「『最近、外国の方が増えて、ゴミのポイ捨てが増えているのが気になります。』というご意見でございますが、本市では、地域の環境美化を図り、清潔で美しいまちづくりに資するため、平成11年に井原市環境美化条例を施行して、ポイ捨てを禁止し、市民、事業者、行政それぞれの責務を定め、美化意識の高揚に努めているところです。</p> <p>本市といたしましては、外国の方が住民登録される際、窓口でごみの正しい分け方・出し方に関するパンフレットを配布しており、必要に応じて、英語と中国語を併記したものもお渡ししております。</p> <p>また、会社等の職場研修の一環として、家庭ごみの分別のしかたについて、いきいきいばら出前講座をご活用いただいております。啓発にも努めているところです。</p> <p>なお、外国の方のみを限定する苦情は、ほとんどございませんが、ポイ捨てを含め、地域の自治会等で構成している環境衛生協議会へ地域環境美化推進業務として監視活動を委託するほか、不法投棄巡視員による監視パトロール及び廃棄物の撤去も行っております。</p> <p>いずれにいたしましても、不法投棄のないまちづくりを目指して、今後とも関係機関の協力を得ながら不法投棄の防止に努めてまいりたいと考えております。」とのことでした。</p> <p>議会におきましても、市の実施する各種事業や施策に注視してまいります。</p> <p>今後も市民の皆様からのご意見等を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>

議会への提案に対する回答（令和2年度）

提案内容	回答
<p>“お知らせ君”の情報をいつもありがとうございます。 アナウンスを2回して下さいませんか？ 聞きのがしたり、聞き間違いを防ぐ為。特に“アラート” など重要なアナウンスは元より（個々によろしく思われますが）、必要な情報・興味ある情報を1度だけだと聞きのがすことがあるので。</p>	<p>「お知らせくん」は、災害等の緊急時において、市民の安全安心を確保する為、正確かつ迅速に必要な情報を配信することを目的とした緊急告知端末器です。市からの行政情報や公民館からのお知らせを配信しており、配信する情報の種類は、緊急情報（火災・防災・地震等に関する情報）、定期情報（市からのお知らせ）、不定期情報（市からのお知らせで防災等に関する情報のうち緊急情報に分類されないもの及びイベントの中止等の情報）、コミュニティ情報（地域の情報を公民館から配信）に分類しています。</p> <p>現在「お知らせくん」の運用については、情報配信マニュアルを定め、情報配信を行っております。そのマニュアルでは、上記の情報のうち定期情報以外の放送は、配信内容を繰り返して原則2回放送するよう定めています。また、定期情報については、1回の放送で繰り返しはしていませんが、19時50分と6時50分の2回放送しており、現在は、聞き逃した際にはそちらで確認いただけるよう運用しているところです。</p> <p>ご提案のアナウンスを2回してくださいとの件につきましては、定期情報において該当すると思われるので、担当部署へ〇〇様からの提案を伝えますのでよろしく願いいたします。</p> <p>今後も市民の皆様からのご意見等を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>

議会への提案に対する回答（令和2年度）

提案内容	回答
<p>中国のウイグル民族に対するジェノサイド認定と来年の北京オリンピックの中止と開催国の変更を決議してください。理由は以下の通り。</p> <p>CCP（チャイニーズ共産党）のウイグル民族に対する人権弾圧は目を覆うばかりです。個人情報の強制管理、女性の強制避妊、レイプ、強制労働、臓器の摘出等等。チベット民族、モンゴル民族に対しても同様です。国家権力が一つの民族をこの世から消滅させる、このようなことがあっていいものなのでしょうか。アメリカの前政権、カナダ議会はこのCCPの蛮行をジェノサイドと認定しました。わが日本国は煮え切りません。ジェノサイド認定し、非難すると同時にオリンピックの中止も訴えて欲しいのですが・・・そこで国の尻を叩く意味でも地方から、井原市議会として決議してほしいのです。</p> <p>CCPの世界侵略は戦力と経済力を背景に激しさを増しています。そして目の上のたん瘤は日本とアメリカです。日本では中国人スパイが横行し、たくさんの土地が買収され、孔子学園など教育や思想の部分でも影響が出ています。もうすでに日本でも侵略が始まっているのです。このような侵略に対抗するためにも、まず地方からということで、ジェノサイド認定と北京オリンピック中止及び他国での開催を決議していただきたい。よろしくお願いします。</p>	<p>井原市議会の活動においては、市民の安心安全を確保するなどの、市民の福祉増進が柱であり、外交問題などの国策に伴うものについては、当該団体の公益に関する事件以外は地方公共団体の事務ではなく、国会で議論すべき事項であると考えます。</p> <p>以上のような観点から、ご提案の問題については回答を控えさせていただきたく存じますので、よろしくお願いいたします。なお、いただいたご意見につきましては、全議員に文書で配付いたしました。</p> <p>今後も市民の皆様のご意見を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>

議会への提案に対する回答（令和2年度）

提案内容	回答
<p>4月に市議選があります。 開かれた議会になるには、まずもって開かれた選挙が大切かと思えます。</p> <p>しかしながら、井原市選挙管理委員会がWEBで発する情報に、立候補の届け出方法、期間などが見当たりません。 もちろん立候補予定者説明会では説明があったんだろうと思います。ただ仮にそこでしかそれらが知り得ないのであれば、事実上立候補予定者説明会に出ることが立候補の条件であることになってしまいますが、そうであるともないとも書かれていません。</p> <p>市民に身近な選挙のルールが公式サイト上でわかりにくいのは、直接的ではないにしろ、開かれた議会の実現にネガティブな影響があるように市民の1人として感じます。</p> <p>議会としてはどのように考えられますでしょうか？お聞かせいただければと思います。</p>	<p>井原市議会ではこれまで、県内初の議会基本条例を2011年（平成23年）に施行し、政務活動費について領収書等関係書類をホームページでの公開の決定、また議員定数削減などにも取り組んできたところです。</p> <p>前回の市議会議員選挙では、定数20人に対し立候補者は過去最少の21人で、落選者は1人だけというのは、1989年（平成元年）以来28年ぶりでありました。また投票率が過去最低を更新するなど、有権者にとって最も身近な選挙であっても「政治離れ」と「担い手不足」が浮き彫りになりました。</p> <p>近年、近隣の地方選挙においても、首長や議員選挙において無投票が続出し、選挙によって民意を反映させるという民主主義の根幹が壊れつつある状況でもありません。有権者が選挙によって自らの事や地域について考える機会を損なうこと、地方政治に対する関心の希薄な状況を生み出すことは、県内初の議会基本条例を制定し議会改革を進めている本市議会の本意ではありません。</p> <p>環太平洋大学の林紀行教授は「各自治体が生き残りを懸ける時代。議員のなり手がいない危機感を市民が持ち、首長、議会とともに意識をかえなければならぬ。」と指摘されており、その通りであると考えます。</p> <p>ご提案の立候補の届け出方法等については、選挙管理委員会に伝えるとともに、市議会としてもより良い情報発信の在り方を提案また働きかけていきたいと思えます。</p> <p>今後も市民の皆様からのご意見を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしく願います。</p>
<p>1月18日(月)井原市民病院で人間ドックを受けました。市の補助も有り、安価で実施できました。ありがとうございました。</p> <p>支払いが現金のみでした。 市民病院での支払いを、カード又は電子マネーでの検討をお願いします。 キャッシュレス時代、井原市も考えて下さい。</p>	<p>市民病院でのお支払いに関するご意見・ご提案について、市民病院（電話62-1133）に確認したところ、「病院窓口での会計（支払い）方法として、クレジット決済の導入を決定し、現在、信販会社等と調整を進めており、本年夏までには導入する予定である。」とのことでした。</p> <p>今後も市民の皆様からのご意見等を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしく願います。</p>

議会への提案に対する回答（令和２年度）

提案内容	回答
<p>県主小学校北門（裏門）について～学校の安全対策～</p> <p>1. 県主小学校北門（裏門）の現状 県主小学校の正門は厳重な安全対策が施されていますが、それに対して、通行量が多い北門は錆びた鎖チェーン（４～５cm）がだらりと架けられているだけです。跨いで校内に入ることは容易で、不用心極まりない感はぬぐえません。しかも、児童のいる教室棟はその北門からすぐのところであり、その奥側に職員室などがある管理棟があります。万が一不審者が侵入して、一刻を争う非常事態が発生した場合、先生方が気づくまでに時間がかかります。</p> <p>2. 北門（裏門）整備に係る今日までの経過 近年、地域や学校評議員会やPTAからの声を受けて学校からも北門の門扉の設置を井原市に要望していると聞いています。かつては、体育館のフロアの改修があるからとか、R２年度はトイレの洋式化の改修があるとかで予算がつかなかったとのことでした。 調べてみると、H２８年度からH３０年度までは井原市管轄の学校の大規模改造で空調整備、R元年度、R２年度はトイレの洋式化を進めています。ただし、これは国庫負担の事業です。 わたくしは県主小学校の学校評議員を務めている関係で、昨年７月６日に井原市教育委員会の教育総務課にアポをとってから、足を運び「県主小学校北門の現状」を話しました。教育総務課対応者の答えは次のとおりです。 ア）県主小学校はトイレの洋式化の事業が今年度から始まるからすぐに対処できない。１１月までの来年度予算案ができるので、来年度（R３）のことはその時に判明する。（R３年度は予算化されませんでした） イ）錆びた鎖チェーンは学校が改善すればいいことだ概ね、以上のような話でした。</p>	<p>小学校の安全対策についてのご提案につきまして、市の担当課（教育総務課６２－９５３１）に確認したところ「平素から学校評議員の立場として本市教育行政の推進にご尽力を頂き感謝申し上げます。また、昨年７月の窓口対応では、不愉快な思いをされ、お詫びいたしますとともに、今後は丁寧な説明をするよう努めて参ります。</p> <p>さて、県主小学校の安全対策について、ご意見を頂きましたので、教育委員会の考えを以下のとおり報告いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 学校施設における門扉新設の現状等について まず、学校の安心安全の確保は、学校施設の管理運営上、大変重要な要素であると考えており、市といたしましては、その都度必要な予算を確保し、対応に努めてきたところであります。 ご指摘の門扉の設置につきましては、過去に大阪府池田市の大阪教育大学附属池田小学校での無差別殺傷事件を契機に全国の小中学校で防犯対策の検討がなされ、門扉の設置、来校者の受付簿作成及び名札の着用など様々な取り組みが実施されております。県主小学校の門扉の設置につきましては、当時意向確認を行った際、地域に開かれた学校づくりの理念などにより、設置に積極的ではなかったと聞いております。 その後、県主小学校からは、社会環境の変化や防災防犯意識の高まりなどにより、門扉の設置について要望を頂いており、設置の検討を行いました。外部からの侵入に対し、一定の抑止効果は期待出来るものの、完全に侵入を遮断することは現実的に門扉だけでは不可能であることから、設置を現在まで見送っております。 さらに実情といたしまして、施錠管理が頻繁になることから、日中は常に門扉を開けたままにしている状態の学校や県主小学校と同様に門扉の無い学校も数校存在しており、門扉の新たな設置は市内全校的な課題として捉え、検討しております。</p>

議会への提案に対する回答（令和２年度）

提案内容	回答
<p>3. 意見</p> <p>ア) 教育総務課が空調設備やトイレの洋式化は国庫負担の事業なのに、それをできない理由の全面に出すことはいかがなものでしょうか。この事業に市の財政支出はどれほどあったのか知りませんが、また、「錆びた鎖チェーンは学校が改善すればいい」という返答には、端的に言えば要望に訪れたものが、「小バカにされ、拍子抜けする」ように感じる言い種はいかがなものでしょうか。</p> <p>イ) 県主小学校北門の整備に掛かる費用が井原市教育行政の全体的予算のいかほどを占めることになるのでしょうか。たしかに、優先順位というものがあると思いますが、稲倉小学校の南側からの侵入道路は費用の多寡に関わらず緊急性があつたのでしょうか。トイレの洋式化は後回しにしたのでしょうか。あるいは大型バスが緊急に入らなければならないような事態が生じたのでしょうか。</p> <p>稲倉小学校の進入道路が長年の懸案事項だったにしても、公平公正の観点から「下衆の勘繰り」をしたくなります。</p> <p>ウ) 平成13年6月 大阪府池田市の大阪教育大学附属池田小学校で児童8名が殺害され、児童13名・教諭2名が傷害を負った無差別殺傷事件がありました。記憶されていますでしょうか。</p>	<p>2 今後の安心安全に向けた取組みについて</p> <p>学校施設は児童生徒のみでなく、地域住民にとっては、文化・スポーツなど生涯にわたる交流施設でもあり、また災害時には避難所としての位置付けを有しております。維持管理につきましても、老朽化対策やバリアフリー化、防災機能強化などに加え、生活様式や取り巻く社会環境の変化・ニーズへの対応も求められており、いずれの対応も多額の予算が必要となります。</p> <p>そのなかで、学校施設の防犯対策は、設置者の重要な責務でありますので、防犯カメラ及びインターホンの設置なども含め、児童生徒等が安心安全に生活、利用できるよう学校関係者等と協力しながら、優先順位をつけて適切に対応していきたいと考えております。</p> <p>3 「学校の安心安全」を議論する場の確保について</p> <p>教育委員会事務局では、予算編成の前には各学校に出向いて、学校施設全般の諸課題についてヒアリングを行ったり、要望等を伺ったりする場を設けております。また、全校の状況を反映した要望書を頂く機会も設けておりますので、これらの機会を活用して、「学校の安心安全」についても議論を深めたいと考えております。</p> <p>4 その他</p> <p>① 稲倉小学校進入道路の工事やトイレの洋式化工事につきまして、まず、稲倉小学校付近の進入路は、公民館の新築工事と相まって地域要望も強く、地権者の理解が得られたため、整備したと聞いております。</p>

議会への提案に対する回答（令和2年度）

提案内容	回答
<p>その時、文科省から「学校施設の防犯対策について」の通知があったと聞いています。「門、受付、窓・出入り口等に関する防犯対策」や「学校訪問者の記帳と名札着用」、さらには「防犯監視システムや通報システムの導入」などが全国津々浦々の小中高の学校で検討されたようです。</p> <p>「学校の門扉があれば学校に侵入しなかった」という犯人の言葉が報道されると、岡山県では各学校すべての出入り口の門扉の確認、施錠等の指導がなされたようです。「いつでも、どこでも起こりうる」ということが当時よく言われていたとも聞いています。いじめ、自然災害と同じ考え方です。</p> <p>岡山県下の学校という学校がそのような対応をしていた時に、県主小学校北門は放置されたままだったのでしょうか。行政の点検はなかったのでしょうか。</p> <p>その後、サッカーゴール（ハンドボール）転倒や遊具の事故、ブロック塀の倒壊など、その都度全国的に点検や整備がなされたと記憶していますが、「喉元過ぎれば熱さ忘れる」、一過性のこととして済ますことはできません。井原市では定期的に点検を行っているとは聞いてはいますが。</p> <p>学校の安全対策は不断の教育行政です。</p> <p>4. 要望</p> <p>県主小学校の北門だけでなく、市内の全小中学校の児童が安心して過ごすことができるよう、「学校の安心安全」については適宜、議会であるいは委員会で議論していただきたい。</p>	<p>トイレの洋式化は、生活様式の変化により、子ども達が和式の便器で用を足すことをためらうこともあり、児童生徒の健康面や衛生面に配慮したこと、さらに小中学校の多くは避難所として指定されており、高齢者や障害のある方も使用される避難所の機能向上を図るため、有利な財源も確保できたことから、全校的に改修工事を行っているところです。</p> <p>いずれの事業の実施も個別にその必要性について慎重に検討を行った結果によるものであり、これらの事業実施が県主小学校の門扉設置に影響を与えたということはありません。</p> <p>② 各学校の修繕につきましては、発注事務の負担が大きく、金額が多いものについては教育委員会が、その他の軽微なものは学校に担当している予算で対応するよう役割分担をしております。今回の鎖チェーンの取替は、軽微な案件と思料されますので学校で対応を頂きたいと考えております。</p> <p>なお、担当予算で対応出来ず、緊急を要する場合は、逐次教育委員会へ相談するよう学校にお願いしております。」とのことでした。</p> <p>議会におきましても、市の実施する各種事業や施策に注視してまいります。</p> <p>今後も市民の皆様からのご意見等を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いたします。</p>

議会への提案に対する回答（令和２年度）

提案内容	回答
<p>倉敷や福山では、新生児にたいしてコロナ給ふ金が出ているのにどうして井原市では1万円しか出ないのですか？ 井原市ではそんなにざいせいに対して赤字だから出せないのですか？倉敷と福山では違いがあるのですか？</p>	<p>新生児を対象とした新型コロナウイルス感染症に係る給付金に対するご意見・ご提案について、市の担当課（子育て支援課62-9517）に確認したところ「国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策である『特別定額給付金』（令和2年4月27日現在で住民基本台帳に記録されている人1人につき10万円）を井原市でも支給いたしました。</p> <p>井原市独自の子育て世帯への経済的支援としては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する国の『子育て世帯への臨時特別給付金』（児童手当受給対象児童1人につき1万円）の対象とならない、令和2年4月1日以降に生まれた子どもを対象に、1人につき1万円の『井原市妊婦・子育て支援金』を支給しております。</p> <p>また、満18歳までを対象とした子ども医療費、保育料・給食副食費の無償化など、市独自の子育て世帯への長期的な経済的支援に力を注いでいるところであります。</p> <p>今後も、子育て支援施策の充実に努めてまいりたいと考えております。」とのことでした。</p> <p>議会におきましても、市の実施する各種事業や施策に注視してまいります。今後も市民の皆様からのご意見等を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしく願いいたします。</p>